



平成25年 7 月30日

各 位

会社名 アイホン株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 周作
(コード番号 6718 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 和田 健
(TEL 052-682-6191)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第370条の規定及び定款の定めに基づき、平成25年7月30日付で取締役の全員の同意により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について、書面決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実現するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.06%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 360,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成25年7月31日から平成25年12月31日 |

(ご参考) 平成25年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	18,721,893株
自己株式数	1,952,235株

以 上